

施策の5本柱 (基本的方向)	第11次期間 (R3~R7) の主な取組	今後の課題
1 ポストコロナ社会を支える求人・求職者ニーズへの対応	①プログラミングや情報処理、WEBデザイン等のデジタル分野における委託訓練(デュアル含む)の実施 ②高度NC旋盤の導入による加工実習室の整備及び協働ロボット学習システムの導入【R7】 ③工作機械メーカーとの連携協定に基づく先端工作機器(ターニングセンタ、5軸マシニングセンタ等)を活用した地域企業への高度加工技能の普及【R2~】 ④就職後の定着支援及び就職のミスマッチ防止等のため、施設内訓練カリキュラムへのインターンシップの導入 ⑤人手不足分野である介護・福祉分野や宅地建物取引士等の国家資格の取得を目指した委託訓練の実施 ⑥建設系人材確保のための支援(三田建設技能研修センターと連携した建設技能者育成) ⑦企業における職業訓練の質的水準を確保するための認定職業訓練の実施	(1)複雑化、高度化が加速するデジタル化を踏まえ、 <b>デジタル社会を実現する技術・リテラシーを有する人材育成が必要</b> (2)今後成長が見込まれる環境・水素等新エネルギー、航空・宇宙、医療・健康等の <b>次世代産業分野の基盤技術を有する人材育成が必要</b> (3)本格的な人口減少社会の到来による人手不足に対応するため、介護・福祉・建設及びものづくり等の <b>人手不足分野における訓練の充実が必要</b>
2 長期化する職業人生におけるキャリア形成の支援	①在職者の人材育成の取組が難しい中小・零細企業のニーズを踏まえ、在職者等を対象に、業務に必要な知識やより高度の技能習得のため、在職者訓練を実施 ②成長段階に応じてものづくり体験の機会提供を行う「ものづくり体験事業」や、ものづくり体験イベントである「技能グランプリ&フェスタ」を通じた職業意識の醸成 ③セカンドキャリアを目指す中高年者向けのAIやPC基礎等の委託訓練を実施 ④国の助成金であるキャリアアップ助成金、教育訓練給付金、教育訓練休暇給付金活用の呼びかけを通じたスキルアップ支援	(1)労働供給制約社会及び超高齢社会を迎え、長期化する職業人生における <b>キャリア形成の支援が必要</b> (2)多様化する働き方に対応するため、 <b>キャリアアップを目的とした在職者訓練及びリスキリングに対する支援が必要</b> (3)ものづくり体験や職業体験による <b>若年者に対するキャリア教育の実施が必要</b>
3 全員活躍社会の実現に向けた多様な働き方の推進	①委託訓練における非正規雇用者等向け「長期高度人材育成コース」の実施(介護福祉士、保育士、栄養士の2年コース) ②出産等により離職した女性や子育て中の女性が受講しやすい短時間の訓練を実施 ③ものづくり体験の機会提供や職業意識の醸成による自立的なキャリア形成支援 ④セカンドキャリアを目指す中高年者向けのAIやPC基礎等の委託訓練を実施(再掲) ⑤障害特性に応じた施設内訓練の実施や障害者向け委託訓練の実施、障害者を対象とした技能競技大会への参加支援 ⑥外国人雇用をする企業が外国人材を円滑に受け入れることができるよう、外国人向けの技能検定の円滑な実施	(1)全員活躍社会の実現に向け、一人ひとりの能力や事情に応じた <b>能力開発の支援が必要</b> (非正規雇用、女性、若年者、中高年者、障害者、外国人) (2)イノベーションを創出する力を持った人材の能力開発の促進のため、 <b>起業人材育成プログラムの実施が必要</b> (3)兼業・副業に繋がる技能の習得支援、多様な働き方への支援が必要
4 技能者の社会的地位の向上や技能継承の支援など技能振興の推進	①技能検定、認定職業訓練技能照査等を通じた技能の向上 ②若年者(23歳未満かつ3級の受検者)の技能検定実技試験受検料減免による受検機会の拡大 ③「現代の名工」(厚生労働大臣表彰)への推薦、「兵庫県技能頭功賞」等の表彰、技能伝承及び後継者育成に熱意を持つ優れた技能者を認定する「ひょうごの匠」等を通じた技能者の社会的地位の向上 ④成長段階に応じてものづくり体験の機会提供を行う「ものづくり体験事業」や、ものづくり体験イベントである技能グランプリ&フェスタを通じた職業意識の醸成(再掲) ⑤「技能グランプリ」、「技能五輪」、「障害者技能競技大会(アビリンピック)」、「技能グランプリ&フェスタ」等を通じた技能尊重気運の醸成	(1) <b>技能者の技能水準の向上のため、国が技能を一定の基準により検定し評価する技能検定の普及推進及び各種技能競技大会の参加促進が必要</b> (2)技能者の社会的地位の向上及び熟練技能の継承のため、 <b>技能尊重気運の醸成や優れた技能者の顕彰が必要</b> (3)職業意識醸成のため、成長段階に応じたものづくり体験の機会提供、ものづくりに興味関心のある工業高校生等を対象とした本格指導が必要
5 公共職業能力開発施設における取組の充実	①施設内訓練では、大規模な設備や専門的な指導体制のもと、地域の産業ニーズに応じて民間では実施困難な機械加工等ものづくり分野や、きめ細やかな対応を必要とする障害者対象のコースを実施 ②R4のあり方検討を踏まえコース再編を実施【主な見直し：R6~】 ものづくり大学校：金属加工・建築塗装科及び金属塗装科を塗装コースに統合改編 但馬技術大学校：機械工学科(2年制)を廃止し、機械製造学科(1年制)を新設 神戸高等技術専門学院：OA事務科を廃止し、オフィスワークコースを新設 障害者高等技術専門学院：Jobサポート科、キャリアチャレンジ科の新設 兵庫障害者職業能力開発校：インテリア・サービス科をオフィスワークCAD科に改編 ③専修学校等を活用した委託訓練では、求職者等の多様なニーズに効果的に対応するため、デジタル分野やPC基礎・経理事務など求職者ニーズの高い分野、人手不足が著しい介護、福祉分野や国家資格等の取得を目指した訓練を実施 ④在職者訓練では、在職者を対象に、業務に必要な知識やより高度な技能の習得、資格取得などを目標とした短期講座・企業のニーズに応じたオーダーメイド型在職者訓練を実施 ⑤高度NC旋盤の導入による加工実習室の整備及び協働ロボット学習システムの導入【R7】(再掲)	(1) <b>雇用のセーフティネット及び人材育成拠点の役割を果たすため、一般校の機能の集約と連携を強化し、効果的・効率的な運営体制を構築が必要</b> (2)令和6年度に実施したコース再編を踏まえ、既に明らかになっている <b>課題の解決と新たな展開の実施が必要</b> (3) <b>障害者が安全・安心に職業訓練が受けられるよう、老朽化が著しい障害者校の訓練環境の改善が必要</b>